

平成 2 3 年第 2 回 ( 2 月 )

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成23年2月10日(木)  
開 会 10時00分 閉 会 10時40分
2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室
3. 出席委員
- |         |  |
|---------|--|
| 委員の定数   | 15名  |
| 出席委員数   | 12名  |
| 欠席委員数   | 2名   |
| 欠 員     | 1名   |
| 出席委員の氏名 | 石丸 茂信、岡 万寿夫、豊田 和義、和才 直俊<br>是木 則幸、奥家 信弘、賀部 正直、矢頭 道雄<br>守口 信義、瀬口 勝美、若山 善一<br>是木 輝義 |
| 欠席委員の氏名 | 梅林 陟、恒成 一治   |
4. 議 案
- 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- 議案第5号 吉富町農用地利用集積計画の一部変更の承認について
- 報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知について
5. 農業委員会事務局職員
- |       |       |
|-------|-------|
| 事務局長  | 赤尾 肇一 |
| 事務局職員 | 赤尾 慎一 |

## 6. 会議の概要

事務局 委員の皆さんおはようございます  
皆様には何かとお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。  
開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 委員のみなさんおはようございます  
最近は天候が不順で、週末は少し寒くなるようです。  
それでは、農業委員会総会のご案内をしたところ、お忙しい中ご出席いただきまして誠に有難うございます。  
本日は恒成委員と梅林委員から欠席と連絡がきていますので、委員定数15名、欠員1名、欠席委員2名であることから12名の委員の出席となり総会は成立しています。  
それでは、ただいまから平成23年第2回総会を開催いたします。  
本日はご案内のように提案事項議案が3件と報告事項が1件でありますので最後までよろしくをお願いいたします。  
それでは本日の議事録署名人を和才 直俊委員と是木 則幸委員のお二人を指名いたします。

### 議案第3号

事務局 「議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明いたします。議案3号をご覧ください  
本件は、農地の所有権の移転に係る農地法第3条の規定による許可申請であります。譲渡人は千葉県市原市八幡〇〇〇番地〇〇のAさん、譲受人は本町広津〇〇〇番地〇のBさんです。土地の表示は広津〇〇〇番〇、地目は田、面積は469m<sup>2</sup>、所有者は先ほど説明しましたように、Aさん、耕作者は譲受人であるBさんが耕作している農地であります。また、申請地は都市計画第1種住居地域にあり、旧とみやま跡地南側に位置し、2ページに位置図、3ページは詳細位置図に赤丸で囲んだ所が申請地で、4ページに字図を添付しています。  
今回の申請は、譲受人が現在も小作により耕作している農地であり、今回農地法3条により譲渡を受けるための申請であります。  
本議案について、5ページに添付しています農地法第3条第2号各号の不許可要件をご覧ください。  
申請内容は何れも該当しないことから、許可と判断されます  
以上で事務局からの説明は終わります。

会 長 地元委員の恒成委員は本日欠席していますので、事務局からの説明でご審議をお願いします。

会 長 事務局より議案並びに申請理由等の説明がありました。  
皆様方より議案第3号について何か質疑はございますか。

各委員 質疑なし

会 長 では、議案第3号に関しましては承認することと決めます。  
次に、「議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について」  
を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

議案第4号  
事務局

農地法第5条の申請による所有権移転による転用です。

議案の6ページをお開きください。

土地の表示は土屋〇〇〇番〇、地目は登記簿・現況共に畑、面積3  
22㎡で、所有者・耕作者共に福岡市早良区原〇丁目〇〇-〇〇のCさ  
んで、今回の譲渡人であります。

譲受人は、本町鈴熊〇〇番地〇のDさん。

本件の転用理由は譲受人のDさんが自己住宅建設のため、所有者で  
あるAさんから譲受けるものであります。

転用計画については木造二階建て住宅を建築するもので、建築面積  
139.54㎡、建ぺい率26.2%であります。

議案の7ページの位置図、8ページの詳細位置図の赤丸で囲んだ所  
が申請地で、9ページに地籍図、10ページに平面計画図を添付して  
いますのでご確認下さい。

転用目的実現の確実性については資金計画書並びに金融機関の融資  
証明が添付され、資金の確実性は認められます。

周辺農地への影響等については、9ページの地籍図のように、東側  
は宅地、西側は水路、南側は町道、北側は農地に隣接しています。隣  
接する農地所有者から隣地承諾を得ています。なお、排水放流協議書  
についても協議済みであります。

農地区分については、申請地の所在する区域が都市計画第1種低層  
住居専用地域内であり、11ページから13ページに農地区分の判定  
基準を添付しています。この判定基準により、申請地は第3種農地と  
判断されます。

会 長 それでは、地元委員の梅林委員に現地の状況などを説明お願いする  
ところですが、本日は体調不良のため欠席であり、事務局の説明にて  
ご審議お願いいたします。  
皆様方より議案第4号について何か質疑はございますか。

各委員 質疑なしの声あり

会 長 ございませんようでしたら、議案第4号については承認することに  
ご異議はございませんか。

各委員 異議なしの声あり

会 長 では、議案第4号に関しましては承認することと決めます。  
次に、「議案第5号 吉富町農用地利用集積計画の一部変更の承認について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

報告事項  
事務局

「議案第5号 吉富町農用地利用集積計画の一部変更の承認について」をご説明いたします。

吉富町農用地利用集積計画の一部変更の承認について、別紙のとおり提出されたので承認を求めるものです。

15ページをお開きください。今回合意解約により幸子〇〇〇番〇、〇〇〇番〇、〇〇〇番〇の3筆、合計面積1,785㎡、賃借人は本町幸子のEさん、賃貸人は山口県光市にお住まいのFさんです。解約の理由は申請地の転用計画があり、来月以降の申請に向けて申請書の準備をしているとのことであり、その為解約をするものであることから、吉富町農用地利用集積計画の一部変更の承認を求めるものであります。

以上で説明終わります

会 長 事務局から説明がありましたが、この件について皆様方より何か質疑はございますか。

和才委員 耕作している重吉さんが、県道を横断して入れている排水が抜けない、どこか詰まっていると言ってたけど

事務局 昨年Eさんが役場に来て、どうにかならないかと言ってきたのですが、元々用水が引越し田で、西側の現在住宅が建っている所もFさんが農地とし耕作していたのですが、宅地造成する際にパイプを布設し、排水の確保はしていたのですが、掃除用の柵を設置していなかったのが原因と思うのですが、少しずつ土砂などが堆積し、排水が出来なくなったのではないかと思います。また、元々用水の引越し田であり、公共水路ではないことから、役場では詰まった原因を公費で取り除くことは出来ない旨を耕作者に伝え、以降耕作者から同様な申し出はありませんでした。

会 長 他に何か質疑はございますか。

各委員 質疑なしの声あり

会 長 ございませんようでしたら、議案第5号については承認することにご異議はございませんか。

各委員 質疑なしの声あり

報告事項  
会 長

次に報告事項として「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局より内容の説明をお願いいたします。

事務局

「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項ですが、議案第5号と同様の内容でありますので省略させていただきます。

会 長

この件に関しましては、報告事項ということですが、皆様方よりなにか質疑はございますか。

各委員

質疑なしの声あり

会 長

事務局から何かありますか

事務局

それでは、ホワイトボードに掲示しています図面について説明をさせていただきます。

この図面は、昨年農地パトロールで調査した耕作放棄地や遊休農地と、農地の貸し出し希望調査を実施した結果や認定農業者や担い手が現在耕作している農地を地図化したものです。

中でも、濃い灰色と薄い灰色で着色しているものが自己保全等の不作付け地、赤色が耕作放棄地としています。

目的としては、認定農業者や担い手農家が耕作している農地が分散していることから、分散している農地の集約化、隣接する耕作放棄地や遊休農地を取り込み集積化を進め、作業効率の向上と併せ、荒廃地化に歯止めをかけることは出来ないかとの思いからこのような地図を作成しました。

今後はこの地図等の情報を認定農業者や担い手農家などへ情報を提供して行こうと考えています。

以上で説明終わります。

会 長

報告事項が終わりました。委員のみなさん何か質疑ございませんか

各委員

質疑なしの声あり

会 長

それでは、本日の議事は全て終了しました。

事務局からその他何かございますか？

特になければ次回総会の日程ですが、事務局お願いします

事務局        次回の委員会の日程ですが、定例日は10日ですので、3月の総会  
は3月10日（木）午前10時から行いたいと思います。  
皆さんの都合はいかがでしょうか。

各委員        異議なし

会 長        それでは、3月10日（木）でよろしいでしょうか？

各委員        異議なし

会 長        これをもちまして委員会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

10時40分 閉会